

令和7年度沖縄県立八重山特別支援学校幼稚部入学者選抜 志願前相談の案内

八重山特別支援学校では、年に一度、幼稚部入学選抜検査を行っています。本校幼稚部への入学を希望される方は、以下の選抜検査の出願資格と志願前教育相談の日程を確認してご連絡下さい。

1 特別支援学校の幼稚部の役割

- (1) 特別に支援が必要かつ地域での保育が難しい幼児の受け入れ
- (2) 障害のある幼児の保護者の参加による養育支援の場

2 幼稚部選抜検査の出願資格

- (1) 障害の程度が、学校教育法施行令 第22条の3の規定
に該当する者で、令和7年3月31日で満年齢が3歳、4歳、5歳に達するもの。
- (2) 必要に応じて保護者の保育参加が可能なもの
※保育参加については、幼児の実態や発達段階に応じて保護者分離を進める。
- (3) 志願前教育相談を受けたもの（令和6年度9月末まで）

3 志願前教育相談について

- (1) 日時 令和6年9月5日（木）午後2時から5時
9月12日（木）午後2時から5時
※事前に電話での予約が必要となります。
- (2) 場所 沖縄県立八重山特別支援学校 幼稚部

4 出願期間

- (1) 入学志願書の受付 令和6年11月7日（木）午前9時～午後4時
11月8日（金）午前9時～午後4時
- (2) 受付場所 沖縄県八重山特別支援学校 相談室

※「令和7年度幼稚部入学者選抜募集説明会」を行う。

日 時・・・令和6年10月11日（金）午後3時～（受付 午後2時45分～）

場 所・・・本校幼稚部

※出願書類を説明会参加者に配布する。

5 発達検査等の期日及び検査場

(1) 期 間・・・令和6年11月20日(水)、11月21日(木)

(2) 時 間・・・午前10時～午後3時 (ひとり1時間程度)

※保護者同伴で受験すること。

※志願者数によって、時間を変更することがある。

お問い合わせ

沖縄県立八重山特別支援学校 幼稚部選抜検査担当：譜久嶺
特支コーディネーター：比嘉

〒907-0243 沖縄県石垣市宮良77番地

TEL: (0980) 86-7345 FAX: 86-8113

【別紙】学校教育法施行令抜粋（抄）

学校教育法施行令第 22 条の 3（特別支援学校の対象とする障害の程度）

区 分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によって歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの